

令和6年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会 会議録

- 開催日時：令和6年7月24日（水）午後1時30分から2時15分
- 開催場所：木更津市役所 朝日庁舎 会議室A1・A2
- 出席者：（委員）佐伯康子、生田まゆみ、伊豆浩江、水島享子、神谷英志、
宮ノ下弘道、森田恵奈、小林晶子、河原林裕、木下学、高橋忠男（敬称略）
（木更津市）石井市民部長、西野地域共生推進課長、江澤係長、
松木主査、鈴木主事
- 議題及び公開又は非公開の別：
 - （1）第5次木更津市男女共同参画計画の計画事業に係る令和5年度進行管理
結果報告について【公開】
 - （2）その他【公開】
- 傍聴人：なし

1 開会

（事務局：江澤係長）

それでは、ただ今より、令和6年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

本日の出席委員数は14名中、11名であり、附属機関設置条例第6条第2項に規定されている半数以上の出席を得ておりますので、会議は成立いたします。

なお、森田泰文委員、天野委員、廣橋委員から、欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

また、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、会議は公開で行い、会議記録及び会議資料も公開となります。

なお、本日の傍聴希望者はおりませんので、ご報告いたします。

2 部長あいさつ

（事務局：江澤係長）

それでは、開会にあたりまして石井市民部長からご挨拶させていただきます。石井部長お願いいたします。

（石井部長）

皆様、こんにちは。市民部長の石井でございます。

本日は、お忙しい中、令和6年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、先ほど、新たに委嘱させていただきました宮ノ下委員におかれましては、委員をお引き受けいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、男女共同参画を取り巻く状況でございますが、昨年度は、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が制定され、千葉県では「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」が制定されたと

ころでございます。

今後、法律に基づき、内閣府が基本計画を策定する予定ですので、皆様と共有し、ご意見を頂戴しながら、本市の男女共同参画や共生社会を推進して参りたいと考えておりますので、お力添えくださいますようお願いいたします。

なお、本日の会議では、事務局より、第5次木更津市男女共同参画計画の計画事業に係る進行管理の結果をご報告させていただきますので、委員の皆さまには、様々なお立場から慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は どうぞよろしくお願いいたします。

3 職員の紹介

(事務局：江澤係長)

それでは、続きまして、令和6年4月1日の人事異動に伴い、事務局に異動もありましたので、紹介させていただきます。

【職員の自己紹介】

4 議事1 第5次木更津市男女共同参画計画の計画事業に係る令和5年度進行管理結果報告について

(事務局：江澤係長)

それでは、議事に入りたいと思います。

本委員会の議長ですが、附属機関設置条例第6条第1項の規定により、委員長が議長となることとなっておりますので、佐伯委員長に議長をお願いしたいと思います。

佐伯委員長、お願いいたします。

(佐伯委員長)

はい。それでは、議長を務めさせていただきます。円滑に会を進められるよう努めますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事1の「第5次木更津市男女共同参画計画の計画事業に係る令和5年度進行管理結果報告について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：松木主査)

本市では、平成7年に「木更津市女性行動計画」を策定し、その後「木更津市男女共同参画計画」第1次・第2次・第3次・第4次と策定し、男女共同参画の推進に取り組んでまいりました。

現在は、第5次計画となり、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会の形成に関する施策を、体系的・総合的に推進しています。第5次の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間となっており、計画に掲げる基本目標や施策等については、毎年度、事業計画を立て、それに基づき各課が取り組み、翌年度にその進行管理結果を公表しております。

資料1「第5次木更津市男女共同参画計画 推進体制・評価方法」をご覧ください。

推進体制について、まず、各担当課において事業を実施し、その取組状況を自己評価として1次評価を行います。次に、庁内連絡会議において各課の取組状況について2次評価を行いま

す。そして、2次評価の結果を踏まえて、外部委員で構成する「男女共同参画推進委員会」で最終となる総合評価を行い、最後に、進行管理結果をホームページで公表し、翌年度の事業計画にその結果を反映します。

評価方法について、令和5年度分については、各事業について「A」・「B」・「C」・「実施しなかった」の4段階で評価します。2次評価及び総合評価の対象は、1次評価がB評価以下の事業です。

なお、昨年度の推進委員会において、B評価の占める割合が大きすぎるため均衡を欠いている旨の意見がありましたので、令和6年度分からは「B+」と「B-」を追加し、B評価を3つに分割いたしました。

資料2「第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度 進行管理」をご覧ください。

令和5年度は88事業について取り組みました。資料2の総括表の上段は1次評価の取組結果を表し、主管課である地域共生推進課で結果を精査し、庁内会議で審議を経た2次評価を基に作成したものが裏面の総合評価となります。

資料3「第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度 総合評価案」をご覧ください。こちらは、総合評価の対象となる39事業について取りまとめたものとなります。地域共生推進課にて1次評価の結果を確認し、必要に応じて聞き取りを行い2次評価の案として作成し、庁内連絡会議を経て最終の案となる総合評価案を作成しました。本日、みなさまからご意見等を徴し、了承を得た後に総合評価の確定といたします。

なお、本日の評価対象となる事業の詳細につきましては、「様式1 第5次木更津市男女共同参画計画 事業評価表 令和5年度」をご覧ください。

資料4「第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度 指標一覧」をご覧ください。

第5次計画においては、計画が終了する令和8年度に向けた目標の数値化を指標として定め、効果検証を行っており、こちらは令和5年度の結果を取りまとめた表です。

資料5「令和5年度 審議会等委員への女性参画状況」をご覧ください。

こちらは、各課にて開催している審議会等について、令和6年3月31日現在の状況を取りまとめた総括表になります。

令和5年度には、附属機関設置条例に基づくものや各条例・要綱等に基づくものを含めまして全64審議会のうち、休止中のものを除き、56の審議会が設置されました。

審議会等委員への女性の参画について、

「1 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」、

「2 審議会等委員の公募の実施」に取り組んでいます。

まず、「1 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」についての達成率は、91.1%でした。

次に、「2 審議会等委員の公募の実施」ですが、男女共同参画と公募の関係性については、公募の実施を行うことで、女性の審議会参画の可能性を広げるひとつの方法として捉え、男女共同参画の進行管理に含んでいます。

そのため、「公募を実施している審議会の数」と「女性委員が4割以上の審議会の数」を足した29審議会を分子とし、達成率は51.8%となりました。また、純粹に審議会等委員の公募の実施の達成率として、公募の実施をしている19審議会を分子とし、33.9%と算出してい

ます。

この2つの目標の令和4年度の達成状況と比べると、「1 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」の達成度は2.6%増加、「2 審議会等委員の公募の実施」は0.1%減少しました。

各審議会等の女性比率、公募の実施状況等の詳細につきましては、資料6「令和5年度 審議会等委員への女性の参画状況調査表」をご覧ください。

（佐伯委員長）

どうもありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

（木下委員）

総合評価案の中でA・B・C3つの割合を向上して、評価基準の目標を数値で考えるというのは大きな進歩だと思います。

他の市と比べたらどうかということを知りたいのですが、資料6の審議会等の女性参画状況の中で女性委員の割合が5分の1未満または公募しない理由というところで、それぞれ回答されていると思います。この中身のところで、本当に公募をしない理由になっているのかと疑問を感じます。今後こういう風にしてこうしていきたいといったような形であれば女性の参画が進むと思いますが、これまでずっと同じような書き方をされているように思います。具体的に言えば、みなとまち木更津推進協議会が7.7%と低いのですが、ここをどうしていくかという点について優先順位をつけて改善に向けて進めていってもらえればと思います。

（佐伯委員長）

事務局いかがですか。

（事務局：江澤係長）

貴重なご意見ありがとうございます。他の市と比べて木更津市の割合が低いところがあれば、該当の課に情報を提供することで対応していきたいと考えております。

（佐伯委員長）

ありがとうございます。

（木下委員）

公募について、12番のみなとまち木更津推進協議会の公募が難しい理由として、市民団体が行事の中心になっているため難しいと言っていて、参加されている方も男性が多いという事情があるのは分かります。ただ、女性の方が参加できない理由にはならないので、その団体の中で女性に参画いただけるようにしていただきたいなと思います。

（佐伯委員長）

事務局どうでしょうか。

（事務局：江澤係長）

詳細をこちらでも確認しながら対応していきたいと思います。

（佐伯委員長）

他にご意見ございますか。

(河原林委員)

今の審議会委員の女性参画について、審議会を昼間こういう形で集めてやるとすると男女どちらにとっても限られた方しか参加できないことが多いのではないかなと思います。やはり今の時代ウェブなどを使って自宅からでも参加できる方法をもっと推進いただけないだろうかという風に思います。顔を合わせて話をする事自体はいろんな意見を言う上ですごく重要なんですけれども、それ以外に事情がある方もいらっしゃいますので参加しやすい方法で率先してやっていただければと思います。

評価の時の根拠があまり数値目標になっていないものが多く、A評価では達成度80%となっているのですが、どこまでいったら80%なのかという具体性がないので、きちんと客観的に評価できる基準を設定していただいたらいいのかなと思います。

(佐伯委員長)

ありがとうございます。ただいまの2点について、事務局いかがですか。

(事務局：江澤係長)

他の審議会ではZoom会議を行っております。今回はオンラインの検討はしなかったのですが、次回以降、例えばこちらに来ることはできないけれどもオンラインなら参加できるというような場合には対応できるようにしたいと思います。

2点目の評価についてですが、それぞれの施策について、令和5年度分はすでにスタートしていましたので、明確な評価基準の設定は行いませんでした。資料3の次にありますA4タテの資料が令和5年度の結果と令和6年度の計画をまとめたものとなります。令和6年度の計画について、各課にA、B+、B、B-、Cの評価基準を設定していただいております。

(佐伯委員長)

資料3の次にあります20枚ほどある資料には、令和6年度の実施計画に対して評価基準が記載されております。

他に何かございますか。

(事務局：松木主査)

今回の事業計画を作成する際に、どうしても客観的評価ができないものもありましたので、次期計画を策定する時にこの事業が本当に必要かどうかを精査し、客観的評価が可能なものだけを残していきたいと考えております。

(佐伯委員長)

ありがとうございます。他に何かございますか。ないようですので、お諮り申し上げたいと思います。議事1についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

(佐伯委員長)

ありがとうございました。それでは、議案のとおり承認したいと思います。

5 議事2 その他

(佐伯委員長)

それでは続きまして、議事2のその他について事務局から何かございますか。

(事務局：江澤係長)

議事としては挙げさせていただきましたが、新たに追加するものはございませんでしたので、なしということでよろしくお願いいたします。

(佐伯委員長)

ありがとうございます。この機会に聞いておきたいことなどございますか。

(木下委員)

東清公民館で出している公民館だよりの中に「ママ教室」というものがありまして、その内容を見ると、ママ教室ではなく子育て教室という名前がいいんじゃないかと感じました。男女共同参画の観点で見たときに、これってこんな名称でいいんですかということは地道に積み上げる必要があると思うんです。私の仕事でも、制作物を作る時にいろいろな立場の人から見て適切な表現かを考えます。先ほどの例でも、未就学児の保護者の方にご参加いただけますとか記載して、中身についてはそのままいいと思うので、こういった観点でチェックするよう働きかけたり、民間で作ったものを見直してみる機会を設けられたらどうでしょうかという提案です。

(佐伯委員長)

今後どうでしょうかということについて、事務局からお願いいたします。

(事務局：江澤係長)

確かにそういう視点で見ることができるようになるのは大切なことだと思います。現状、新規採用職員研修や課長研修でジェンダーに関することを学んでいただく機会を設けておりますが、そこで知っていただいて、これはその視点で見直すべきものなのか、それともあえてターゲットを明確にするためにそういう表現をしているのか等の判断については、それぞれの部署の長に委ねております

(佐伯委員長)

ありがとうございます。

(河原林委員)

男女っていまさら言わない方がいいのではないかなと、みんな尊重しようよという風にしたらいと思います。木更津市役所の中での取組はまとめられているけれども、それ以外のところはどうなっているのか、外国人の方が木更津市でも増えているのではないかと思うのですが、そういった情報をまとめていただいて発信していただくとか、情報発信をしていただけたらうれしいなあとと思います。

(佐伯委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。

(事務局：江澤係長)

去年の4月に彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例を作りまして、そこには男女以外のことも取り扱う内容となっておりますが、令和6年度中に国が第6次計画を策定し、令和7年度に県が第6次計画を策定する予定です。そこにどういう内容が盛り込まれるかを見ながら、

男女に関することを中心に計画を策定してそれ以外のことについては他の担当課が行うべきなのか、それとも男女プラスアルファの部分も大きく取り込んだものとするのかを検討していきたいと考えております。第6次計画のコンセプトについて昨年度お聞きしましたが、今年度の次回会議でも取りあげる予定です。その他、情報収集を行い、時代に合った計画を作れたらと考えております。

（事務局：松木主査）

千葉県はこれまで47都道府県で唯一男女共同参画条例がなかったのですが、最近多様性の条例を作りまして、男女共同参画課という名前を多様性社会推進課と変えたことから、もしかしたら県がもっと違った計画を作るかもしれません。木更津市としても、いろいろなものを踏まえながら、共生の方向へシフトしていけたらと考えております。

（佐伯委員長）

ありがとうございます。他に何かございますか。

（木下委員）

木更津市の職員の方に関して、多様性に配慮して同性パートナーも結婚の休暇などを取得できるようになっていますか。もしなければ検討してもらえないかなと思います。

（佐伯委員長）

市の中ではどうなっていますか。

（事務局：江澤係長）

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度で宣誓をしている木更津市の職員に関しては、婚姻と同様に休暇を取得できるなど福利厚生に関する対応を行っております。

（佐伯委員長）

ありがとうございます。それでは、他にご意見がないようですので、以上で本日の議事については全て終了させていただきたいと思います。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。進行を司会にお返しいたします。

6 連絡事項

（事務局：江澤係長）

佐伯委員長、ありがとうございました。たくさんのご意見も本当にありがとうございました。事務局から次回の連絡等よろしくお願いいたします。

（事務局：松木主査）

第2回の推進委員会を秋以降に行おうと考えています。会議の日程が決まり次第、お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

（事務局：江澤係長）

以上で令和6年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。

委員のみなさま、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和6年7月31日

木更津市男女共同参画推進委員会委員長

佐伯 康三